

第9章 気候変動の影響に対する施策（適応策）

「適応策」は、気候変動の影響に対して、被害を防止・軽減するための対策です。

宜野湾市においても、地球温暖化が進むことにより、海水面の上昇による高潮浸水、集中豪雨の発生による地すべり、急傾斜地の崩壊の危険性が高まっています。また、災害が発生した場合に備えて、必要最小限の用水の確保も考えておかなければなりません。また、亜熱帯に属する沖縄県は、地球温暖化が進めば、次第に熱帯地方の気候に近づき、熱帯地域の感染症が侵入してくる懸念もあります。

このように、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを抑制する「緩和策」の実施とともに、気候変動の影響に適切に対応する「適応策」にも、しっかりと取り組むことが求められます。

気候変動に伴い発生するさまざまな影響に対する分野別の取組を整理します。

また、適応策の推進は、2015（平成 27）年9月の国連総会で採択された国際社会共通の持続可能な開発目標である、SDGs（Sustainable Development Goals）の取組との相乗効果が期待されることから、目標 13「気候変動に具体的な対策を」をはじめとした 17 の目標と、各適応策分野との関連も併せて示しています。

なお、推進にあたっては、SDGs の基本理念に基づき、経済・社会・環境の広範な分野に総合的に取り組むことが求められます。

表 9.1 適応策一覧

適応策分野	取組	関連するSDGs
自然災害・沿岸域	防災情報の提供	  
	自主防災組織の整備・防災教育の実施	
	避難場所におけるエネルギーの確保	
	防災用備蓄倉庫等の設置	
	沖縄県、近隣市町村等との連携した防災体制	
健康	熱中症対策	   
	ジカ熱、デング熱への対策	
水環境・水資源	湧水と井戸を活用した非常時の中水 ^{*25} 確保	    
普及啓発	出前授業による適応策の普及啓発	  

*25：中水

トイレ洗浄水や散水用水などの雑用水として利用すること。上水と下水の中間に位置することから中水と呼ばれています。

9.1 自然災害・沿岸域分野への対策と取組

（１）防災情報の提供

台風や集中豪雨、高潮に備えたハザードマップの作製・整備等のソフト対策を実施するとともに、防災情報の提供を行います。

（２）自主防災組織の整備・防災教育の実施

地域における自主防災組織の強化を促進するとともに、地域の連携を深めることができるよう、災害時の要援護者を含む防災訓練を実施します。

（３）避難場所におけるエネルギーの確保

分散型エネルギーなどの災害に強いエネルギーシステムの構築等、公共施設において、コージェネレーションシステムなどの多様な非常用電源の整備を検討します。

（４）防災用備蓄倉庫等の設置

災害発生時に市民が利用できるよう、食料品や飲料水等の生活必需品や防災物資を備蓄するための倉庫を整備します。

（５）沖縄県、近隣市町村等との連携した防災体制

災害発生時には、沖縄県や近隣市町村と連携して災害対策を行います。また、企業等との災害時の協定を進め、迅速かつ円滑に被災者支援を強化し、市民の安全を確保します。



図 9.1 宜野湾市総合防災マップ^{*26}

^{*26}：宜野湾市総合防災マップ

宜野湾市では、沖縄県が公表している津波浸水想定区域や土砂災害などの危険箇所、避難所や避難路を加えた総合防災マップを作成しました。

総合防災マップは、市役所総合案内や市民防災室窓口で配布しております。また、ホームページのトップ画面「いざという時」へ、防災マップ（地図情報システム）を公開しておりますのでご活用下さい。

9.2 健康分野への対策と取組

（１）熱中症の予防などの健康対策の推進

熱中症対策マニュアルの普及啓発や熱中症予防に向けた情報提供など、熱中症を防止・軽減する健康対策の実施を行います。

（２）蚊の防除対策

ジカ熱やデング熱、マラリアなどの感染症を媒介する蚊の防除について情報提供・発信などを行い、蚊が繁殖しにくい環境づくりの普及啓発を推進します。

9.3 水環境・水資源分野への対策と取組

湧水と井戸を活用した非常時の中水確保を行います。具体的には、関係部課と連携して、災害時に中水（トイレ用水、散水用水などの雑用水）として活用できる湧水と井戸の現況の把握に努めます。

さらに、地域や管理者と協働し、湧水と井戸の周辺整備及び保全に努め、市民への周知に取り組みます。

9.4 普及啓発

沖縄県地球温暖化防止活動推進センターや沖縄県地球温暖化防止活動推進員、沖縄県地域環境センターなどと連携し、市内小学校等において出前授業による適応策の普及啓発に取り組みます。また、市報ぎのわんや HP 等を活用し、市民や事業所に対する適応策の普及啓発や情報提供に取り組みます。

コラム③：適正な室温 28℃（目安）について

夏の暑い日でも、軽装などによって「適正な室温」で快適に過ごす取組に、「クールビズ(COOL BIZ)」があります。

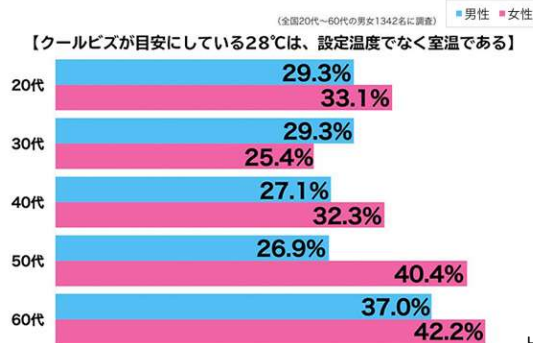
クールビズでは、「適正な室温」の目安を 28℃としています。冷房時の外気温や湿度、建物の状況、体調等を考慮しながら無理のない範囲で冷やしすぎない室温管理を呼び掛けています。

なお、クールビズで呼び掛けている「28℃」とは、冷房の設定温度のことではなく、「適正な室温の目安」なので注意が必要です。

環境省の調査では、全国 20 代～60 代の男女 1,342 名を対象に、「クールビズ」が目安としている「28℃」が、冷房の「設定温度」ではなく「室温」であることを知っているかを調査してみたところ、室温であると正しく理解しているのは全体の 32.3%しかいないという結果でした。

熱中症対策には、こういった取組の正しい理解も重要です。

注）下記グラフは、クールビズが目安にしている 28℃を、設定温度ではなく室温であると正しく理解している人の割合



出典：環境省クールビズ特設サイト

表 9.2 SDGs の目標一覧

アイコン	目標No.	内容
	目標1 [貧困]	あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2 [飢餓]	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 [保健]	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4 [教育]	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 [ジェンダー]	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
	目標6 [水・衛生]	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 [エネルギー]	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	目標8 [経済成長と雇用]	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	目標10 [不平等]	国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11 [持続可能な都市]	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	目標12 [持続可能な消費と生産]	持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13 [気候変動]	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標14 [海洋資源]	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 [陸上資源]	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標16 [平和]	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 [実施手段]	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する